

令和3（2021）年度 第3回 水工学委員会および幹事会

日時：令和4年3月29日（火）13:30～16:30（予定）

場所：土木学会講堂+オンライン（Zoom）

0. 立川委員長挨拶

《報告事項》

- |                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 1. 防災学術連携体ビデオ作成WG設置について（幹事長）      | 資料1 |
| 2. 今後の水工学分野の研究課題抽出に向けた議論について（幹事長） |     |
| 3. その他（幹事長）                       |     |
| ・R3年度スケジュール                       | 資料2 |
| ・水シンポやまがた                         | 資料3 |
| ・ICFM9                            | 資料4 |

《協議事項》

- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| 1. 水工学論文集の新しい編集方針について（編集幹事長） | 協議資料1 |
| 2. 水工学論文賞等の選考方法について（編集幹事長）   | 協議資料2 |
| 3. その他                       |       |

※オンライン参加の方へ：

注意事項：

- ・ZOOMの録音録画は絶対にしないでください。
- ・ZOOM上では、氏名と所属を表示ください。
- ・通常はカメラオフ、マイクミュートとして、発言されるときにはカメラ、マイクオンにしてください。
- ・資料は矢野が画面に共有しますので、説明者におかれましては表示頁の指示をお願いします。

防災学術連携体 防災連携委員各位、学会事務局各位

## 「防災科学の基礎講座：学協会企画案」募集のお知らせ

防災学術連携体幹事 小松利光、山本佳世子

防災学術連携体の活動ではいつも大変お世話になり、ありがとうございます。

防災学術連携体幹事会では、広く一般の市民の皆様自然災害とその対策を正しく理解していただくために、短時間の動画で構成されるビデオ講座「防災科学の基礎講座」の開設をめざしております。

この基礎講座では、防災学術連携体が独自に解説する動画とともに、防災学術連携体を構成する学協会が防災に関する研究や取組を紹介することも大切と考えております。このため、学協会が独自の企画で制作した講座、複数の学協会が連携して制作した講座を、防災学術連携体のウェブサイト、YouTube チャンネルにアップロードさせていただきたく、学協会の企画案を募集することになりました。

動画は各学協会に自主制作していただくこととなりますが、防災学術連携体の幹事も側面支援させていただきます。制作ご希望の学協会は、企画案の申請書とチェックリストにご記入の上、4月30日までに小野口までお申し込みください。どうぞよろしくお願い申し上げます。令和4年8月の総会の頃からウェブサイトへの掲載を始めたいと考えています。なお、この度の募集を第1次として、今後も募集を継続する予定です。ウェブサイトへの掲載は、順次掲載ではなく、募集ごとに一括掲載を想定しています。

また、既存の録画のアップロードを希望される学協会は、その録画の概要を申請書に記入し、録画済みであることを追記して、ご提出ください。また、防災学術連携体 WEB 研究会での発表動画の再編集を希望される学協会は、別途、ご相談ください。

連絡先および提出先：防災学術連携体事務局 小野口弘美

メールアドレス [janet.disaster.reduction@gmail.com](mailto:janet.disaster.reduction@gmail.com)

[講座の基本的な枠組み]

- ・レベルは一般市民向け（高校生以上）を想定。
- ・1つの講座は30分までを基本とする。  
1講座は10分×3コマ、15分×2コマを推奨。時間の多少のずれは許容する。
- ・原則としてパワポを使用し、画面に講演者の顔を映しながら解説する。
- ・講座の動画は、各自が制作し、MP4 ファイルで防災学術連携体に提出する。
- ・著作権は、講演者もしくは学協会に帰属する。  
(同一の講座を学協会や講演者等のホームページに掲載しても良い)  
(防災学術連携体は、講座の公開の場を提供する)

[講座に関するガイドライン]は、添付のチェックリストを参照ください。

## 防災科学の基礎講座・学協会企画案の申請書

申請日時	2022年 3月 31日
講座のタイトル（案） （24文字以内）	河川の洪水災害について ～降雨からはん濫へのメカニズムと防災～
学協会名（複数可、主たる学会に下線） 担当者の連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学協会の名称（複数可） 土木学会水工学委員会</li> <li>・氏名 矢野真一郎</li> <li>・所属 九州大学</li> <li>・メールアドレス yano@civil.kyushu-u.ac.jp</li> <li>・電話 092-802-3414</li> </ul>
制作予定の動画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の目的と概要 河川における水害について、外力である降雨から流出過程を経て、河川の洪水、はん濫、被害へと繋がる過程を分かりやすく説明する。また、河川災害から身を守るために必要な最低限の知識を紹介する。</li> <li>・講座の構成と予定録画時間 <b>導入部分</b>：タイトルと構成など（1分以内） <b>1コマ目</b>：降雨による洪水発生メカニズム：流域規模や降雨パターンによる違いなど（10分程度） <b>2コマ目</b>：河川からの氾濫発生メカニズム：越水、溢水、堤防決壊、土砂洪水はん濫、など（10分程度） <b>3コマ目</b>：河川災害に関する防災：河川計画、安全度、ハザードマップ、流域治水、ダムによる洪水制御、など（10分程度） <b>エンディング</b>：まとめと担当者名などの紹介（1分以内）</li> <li>・動画の制作時期 2022年5月～7月</li> <li>・その他</li> </ul>

水工学委員会でWGを立ち上げ、対応する方針。

まずは、R4年度に1本を提供。

R5年度以降は未定。

2022年防災学術連携体ビデオ作成WG			
担当	氏名	所属	備考
降雨から洪水	佐山敬洋	京都大学防災研究所	水文部会
	山崎大	東京大学	水文部会
河川から氾濫	竹林洋史	京都大学防災研究所	水害対策小委
河川災害の防災	井上卓也	広島大学	河川部会
	岩崎理樹	北海道大学	河川部会
	旭一岳	River LINK	河川部会
	竹村吉晴	中央大学研究開発機構	河川部会
	後藤岳久	中央大学研究開発機構	河川部会
事務局	立川康人	京都大学	水工学委員長
	溝口敦子	名城大学	水工学論文集編集幹事長
	矢野真一郎	九州大学	水工学委員会幹事長

## 2021 年度スケジュール (R4.3/29 現在)

資料 2103-2

	水工学委員会, 編集小委員会	部会, 小委員会	その他 (共催)
2021 年 4 月			
5 月	5/31 水工学論文集締切→延期		
6 月	6/8 第一回水工学委員会(O) 6/8 第一回編集小委員会(O) 6/30 水工学論文集締切	6/10-11 河川部会・河川シンポジウム 6/?? 河川観測小委員会・現地観測@北海道札 内川	
7 月	7/6 第一回編集小委員会幹事会(O) 7/6 第二回編集小委員会(M)		
8 月	8/9 第三回編集小委員会(M) 8/26-27 水シンポジウム in 群馬 (執行部+水文部会)	8/18 河道管理小委員会座談会(O) 8/23 河川観測小委員会勉強会(O)	
9 月	9/3 第四回編集小委員会(M) 9/18-30 第二回編集小委員会幹事会	9/9 全国大会共通セッション・グローバル小 委員会(O)	
10 月			10/20-21 日中土 木学会シンポ (O)
11 月			
12 月	12/8-10 第 66 回水工学講演会, アゲー ルシンポ (グローバル小委員会) 12/8 第二回水工学委員会	12/6-10 CommonMP 研修会	
2022 年 1 月	1/24 臨時編集幹事会(O)	1/13 環境水理部会研究集会 (O)	
2 月	2/4 臨時編集幹事会(O)	2/1 河川計画研修会・CMP コンソーシアム 2/9 河川災害シンポ (水害対策小委員会) (O)	
3 月	3/10 臨時編集幹事会(O) 3/29 第三回 (臨時) 水工学委員会(H)	3/16 基礎水理部会・基礎水理シンポジウム(O)	
4 月			
5 月	5/18PM 編集小委員会(O) <b>5/31 水工学論文集締切 (延期はなし)</b>		
6 月	6/6PM 編集幹事会 6/7PM 第二回水工学委員会		

注 : (M)メール審議, (O)オンライン開催, (H)ハイブリッド開催.

2022 年度スケジュール

6/16-17 河川シンポ (東大)

7/21-22 水シンポ in やまがた

9/5-6 夏期研修会 (東大)

11/23-25 第 67 回水工学講演会 (愛媛)

## 「第26回水シンポジウム 2022in やまがた」

## 第3回企画部会

日 時：令和4年3月28日（月） 15:00～

場 所：web会議

## - 次 第 -

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 規約の確認 (資料1)

## 4 既決事項の確認 (資料2～4)

(会場・開催日程・メインテーマ)

## 5 議 事

- (1) プログラムの修正について (資料5)
- (2) 特別講演及び基調講演について (資料6)
- (3) 第1分科会について (資料7)
- (4) 第2分科会について (資料8)
- (5) 市民団体等による発表について (資料9)
- (6) パネル展示について (資料10)
- (7) 全体会議について (資料11)
- (8) 現地見学会について (資料12)
- (9) 広報計画について (資料13)
- (10) 開催中止の判断について (資料14)
- (11) 予算について (経過報告) (資料15)
- (12) 開催準備スケジュールについて (連絡) (資料16)
- (13) その他

## 6 閉 会

## 日程・会場について

### 【日 程】

2022年7月21日（木）から7月22日（金）〔2日間〕

の開催とする。なお開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を十分に考慮するものとする。

- ◇ 7月21日（木） シンポジウム
- ◇ 7月22日（金） 現地見学会（現地開催可能な場合）

### 【会 場】

会場については、収容人数、立地条件、会場使用料などを考慮し、次のとおりとしたい。なお、現地開催の可否は令和4年4月を目途に別紙により判断し、必要に応じweb開催に変更するものとする。

山形テルサ（山形市双葉町 1-2-3）山形駅西口から徒歩 10 分）

- ◇ 会 場                   ：テルサホール（1 階）（約 800 席）
- ・控え室等               ：（小会議室等を確保する予定）



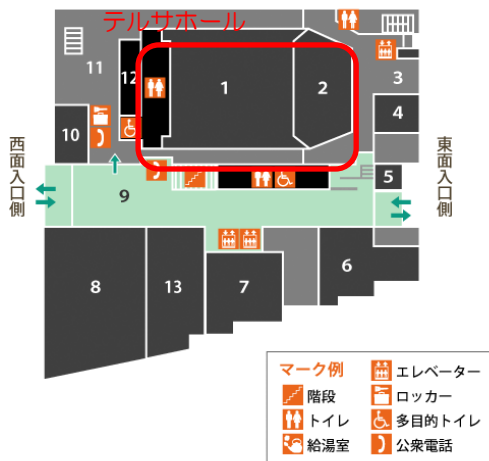


山形テルサ周辺駐車場のご案内



1階

2階



3階



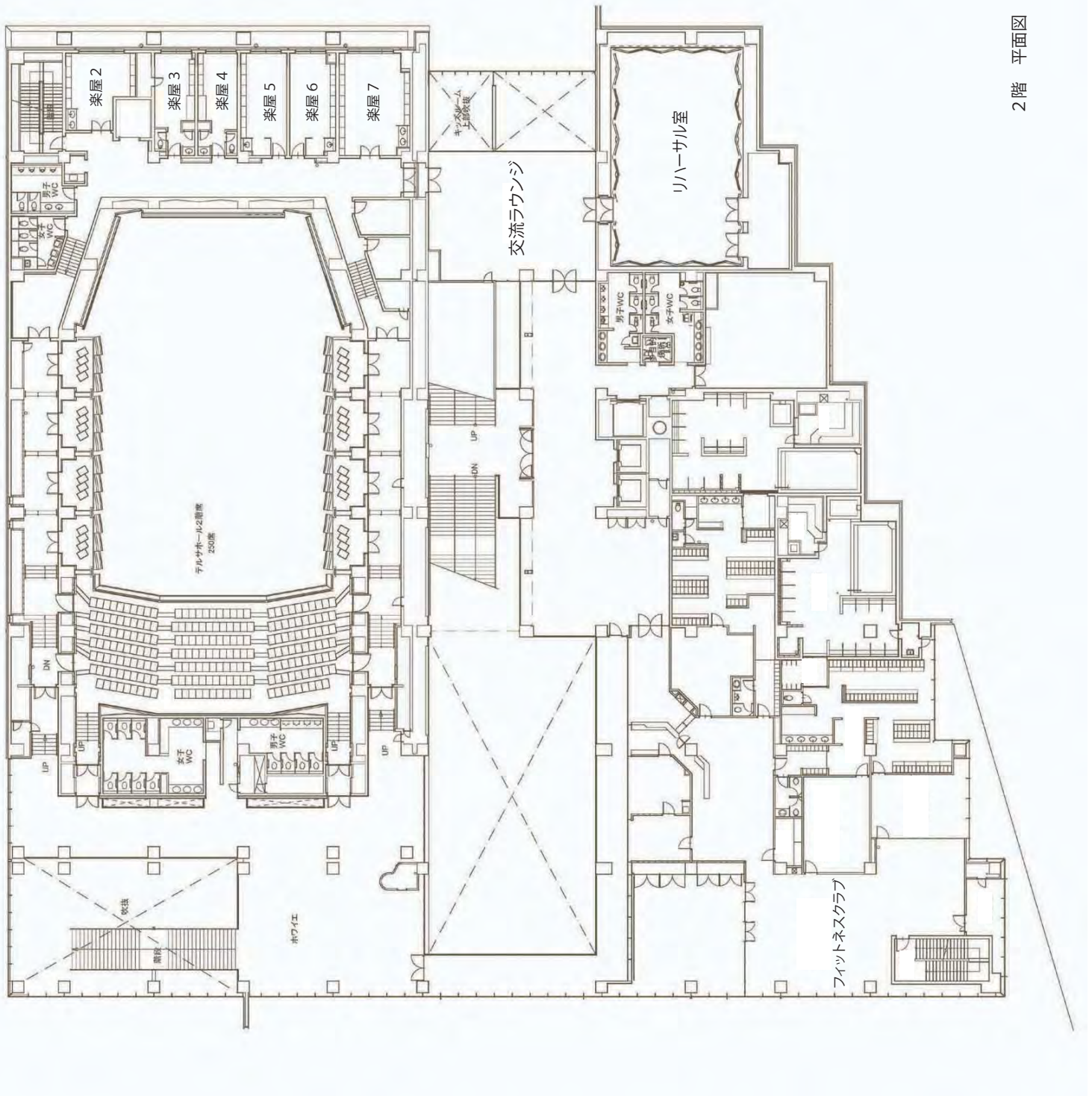
テルサホール



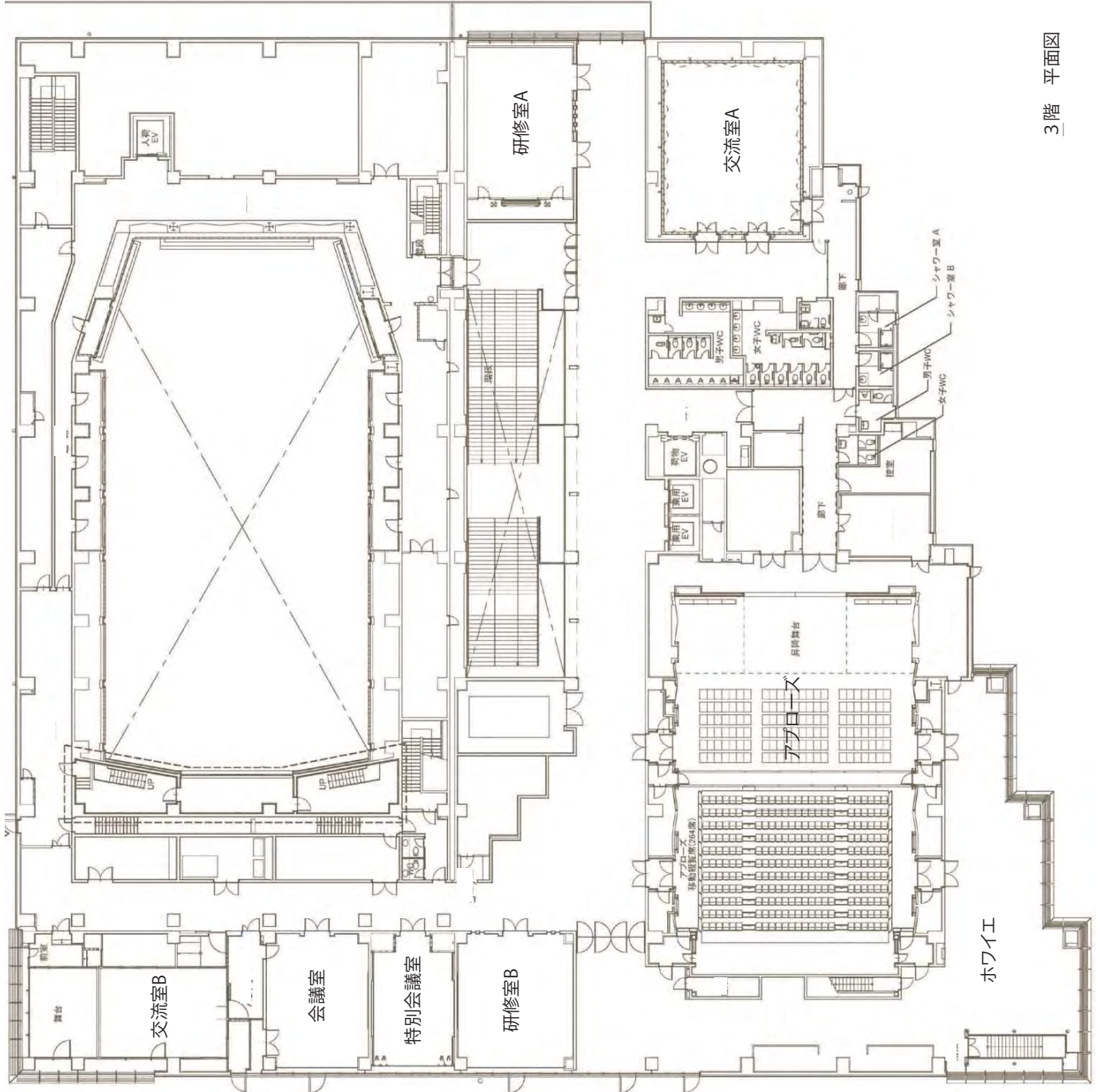
アプローチ







2階 平面図



3階 平面図



## 第 26 回 水シンポジウム 2022 in やまがた メインテーマ

### 未来へ引き継ぐ母なる川最上川

#### ～地球的視野に立ち流域全体で環境・文化・暮らしを守る～

山形県の県土面積はおもに、最上川、赤川、荒川の 3 水系の流域からなり、中でも最上川水系は、流域面積で山形県全体の 76% を占め、その流域には県人口の 8 割を超える人々が暮らしています。

1 つの県だけを流れる川としては日本一の大河である 229 km にも及ぶこの「最上川」は、昔から人々の生活に深く関わってきており、山形県民は愛着をもって「母なる川」と呼んでいます。

最上川は、古今和歌集の中でそのことが歌われた平安時代から、かつては物流・交通の大動脈として基幹産業を支え地域経済の基盤が形成されるとともに、舟運によってもたらされた雅な上方文化が今も各地に息づいています。また、盆地と狭さく部が繰り返すことで、四季折々の変化に富んだ美しい景観をつくり出し、俳聖松尾芭蕉をはじめとする多くの文人、芸術家を惹きつけてきました。豊かな水利に支えられた稲作に代表される農業や、世界唯一といわれる染色用紅花生産、河川敷で行う芋煮会など、未来に誇るべき産業・文化が県民の生活に根付いており、これらを引き継いでいく必要があります。

一方、最上川は昭和 42 年の羽越水害において死者 8 人、床上浸水約 1 万戸などの水害をもたらしており、山形県ではこれまで、この規模を治水の目標として河川改修やダムを整備などを進めてきました。しかし、令和元年 10 月の東日本台風では最上川の水位が観測史上 1 位を記録し、令和 2 年 7 月豪雨では県の風水害としては過去最大規模の施設被害を受けるなど、近年は災害が激甚化・頻発化しております。これらを踏まえ、現在、最上川をはじめとする「流域治水プロジェクト」に基づき、国土交通省と県、市町村、各関係機関が一体となって治水対策に鋭意取り組んでいるところです。

また、山形県のみならず全国的に顕著となっている近年の水害の激甚化・頻発化の要因として、地球温暖化による気候変動が考えられておりますが、環境問題は治水だけではなく、本県の農業、産業、文化なども密接に関わっており、これらを持続可能なものにするためにも積極的に取り組んでいく必要があります。

本シンポジウムではこれらの特性を踏まえ、「（第 1 分科会テーマ）」、「（第 2 分科会テーマ）」について議論し、治水・利水・環境・文化などの視点でこれからの人々の暮らしと水との持続可能な関わり方を提案し、全国に発信します。

## 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」 プログラム（修正案）

### （修正案）特別講演・基調講演の一本化に伴う第1日目の日程修正

#### 【修正内容】

- ・特別講演 40分→60分（+20分）
- ・基調講演 40分→0分（▲40分）
- ・昼休み及び展示パネル見学 60分→80分（+20分） 計±0分

#### ■ 令和4年7月21日（木）第1日目 シンポジウム

会場：山形テルサ（400人程度を想定）

#### 【午前の部】

9：30 開 場

10：00 開 会（35分）

シンポ趣旨説明（2分） 開会挨拶（8分）

実行委員紹介（2分） 来賓挨拶（5分×4名程度）

プログラム案内（3分）

10：35 特別講演（60分）（講師：調整中）

11：35 昼休憩・展示パネル見学（80分）

#### 【午後の部】

12：55 第1分科会 担当：土木学会・行政（80分）

14：15 休憩（5分）

14：20 第2分科会 担当：最上川フォーラム（80分）

15：40 休憩（10分）

15：50 市民団体等による発表（全体会議事前打合せ）（40分）

16：30 全体会議（30分）

17：00 次回開催県挨拶（10分）

17：10 閉 会

【パネル展示】（会場：1F・2F テルサホール横ホワイエ）

#### ■ 令和4年7月22日（金）第2日目 現地見学会（見学先：別紙案による）

定員 約40人を想定

# 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」 第1分科会について（案）

〔担当；土木学会水工学委員会〕

## 1 方向性

治水対策の歴史を振り返ると、江戸時代の氾濫域制御（自助主体＋水防等共助）→明治以降のハード対策（流下能力増大・洪水調節施設の整備）による氾濫防止（公助主体）→氾濫防止＋避難（公助主体＋自助）→あらゆる手段を総動員する流域治水（公助・共助・自助の相互補完）へと移り変わりつつあります。避難や（安全度の低い）中小河川の流域治水については、例えば「第24回水シンポジウム2019in しが」や「2021年度河川技術に関するシンポジウム」等で既に議論されています。

あらゆる手段を総動員する流域治水では、河川整備の整備水準内から整備水準超過までを対象に、整備水準を超過する外力作用下では氾濫被害が生じざるを得ないことを前提に、被害を軽減するための避難や危機管理、復旧・復興を地域の再生につなげる視野が必要となります。そこにはマニュアルや画一的な処方箋が存在するとは限りません。つまり、一つ一つ、地域の特性に合わせて工夫することが重要です。令和2年7月に氾濫被害を受けた最上川を題材に、大河川における流域治水の具体化を検討し、その実現において克服すべき事項を全国に提言・発信することを目指します。

## 2 テーマ：

「盆地と狭窄部が連続する最上川の特徴を踏まえた流域治水の姿とその実現に向けて」

（主旨）

最上川は置賜（米沢）、村山（山形）、最上（新庄）と盆地・狭窄部が連続し、庄内平野を流下する大河川です。令和2年7月豪雨では、整備水準を上回る洪水が流下したことで、盆地下流出口部や蛇行区間、橋梁架橋部等狭窄部で氾濫が発生しました。

今後、緊急治水対策で治水上のネック区間の流下能力を上げていくこととなります。一般論として、上流部での流下能力増強は（整備水準超過時の）下流部での氾濫リスク増大をもたらすことから、河川改修は下流から進めることが原則となっています。これは機械力をはじめ治水対策技術が未熟で氾濫域の固定と自助に頼らざるを得なかった江戸時代の治水対策において、深刻な上下流対立・左右岸対立という副作用をもたらした教訓を踏まえたものと解され、上下流や左右岸の利害対立の克服が「治水」そのものでもある所以といえます。

現代は、江戸時代と異なり、知識や技術も進歩しています。すなわち、「治水」において避けがたい上下流・左右岸の利害対立の克服に、知識や技術力を生かすことができる可能性があります。本分科会では、氾濫域の制御を含みざるを得ない流域治水の展開において障壁となる「上下流・左右岸等の地域間の利害対立の克服」が鍵であることを確認し、その克服に向けて関係者が取り組むべき事項を議論し、提言・発信することを目指します。

## 3 登壇者（要調整）

(1) コーディネータ 土木学会水工学委員会河川部会長

（国研）土木研究所 水工研究グループ長 諏訪義雄氏

(2) パネリスト

1) 技術的な視点

最上川水系流域委員会委員長 風間聡氏（水文学・水工学・水資源工学）

東北大学災害科学国際研究所・名城大学 教授 溝口敦子氏（河川工学）

2) 河川管理者・広域行政の視点

東北地方整備局河川部長 国友優氏（河川管理者）

山形県県土整備部長 前内永敏氏（河川管理者）

3) 地域の視点

河北町長 森谷俊雄氏（地元首長）

# 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」

## 第2分科会について（案）

〔担当：美しい山形・最上川フォーラム〕

### 1 方向性

最上川は、流域に独特の風土や歴史、産業、文化、生活を形成するとともに、豊かな自然環境と調和した多様な河川利用の姿を現代に伝えています。

地域の環境や生態系の保護、文化継承を目的とした住民活動は県内各地で行われていましたが、近年ではこのような活動が成熟期を迎えるとともに、人口減少と高齢化の進展、厳しい地方経済やウィズコロナなど様々な課題に直面しています。

また、地球温暖化などの環境問題が顕著となってきており、SDGs（持続可能な開発目標）が提唱されています。

これらを踏まえ、最上川の自然環境や文化を未来へ引き継ぐため、地球的視野、流域連携、次世代育成をキーワードに、将来を見据えた活動の方向性を探ります。

### 2 テーマ：「最上川流域の環境保全・文化継承活動の新たな展開」

#### （主旨）

地域の自然環境保護や文化継承の活動のシンボルに県民の母なる川最上川を位置づけ、県土への愛着と誇りを育む運動を全県的に推進する「美しい山形最上川創生構想」が山形県により提唱され、推進母体として「美しい山形・最上川フォーラム」が2001年7月に設立されました。

一方、「出羽三山と最上川が織りなす文化的景観」の世界遺産登録運動が県主導により進められ（2004年から2009年まで）、地域の文化遺産の再評価と保全活用、国の重要文化的景観選定を目指す取組みが県内各地で展開され、2018年には最上川舟運の隆盛を偲ばせる文化財群が日本遺産「山寺と紅花」として登録されるなど、数々の成果に結実しました。

また、SDGsが提唱され、地球温暖化に伴う気象災害リスクの増大や深刻化する海洋プラスチックごみの問題など、地球的視野に立った活動の展開が求められています。

本分科会では、県内各地で繰り広げられてきた活動の成果に触れつつ、社会環境の変化に伴い直面する課題について認識を共有するとともに、住民活動と河川管理の関わり方や推進団体の役割など、活動の新たな展開方向について議論を行います。

### 2 登壇者

#### (1) コーディネータ

柴田洋雄 山形大学名誉教授、美しい山形・最上川フォーラム会長

#### (2) パネリスト（調整中）

佐藤五郎 最上川リバーツーリズムネットワーク代表理事

本合海エコロジー[最上・戸沢村]

北前船関係者[庄内・酒田市]

最上川229ネットワーク[置賜・白鷹町]

三郷堰土地改良区[村山・天童市]



# 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」 市民団体等による発表について（案）

## 1 市民団体等による発表

- (1) 会場 テルサホール
- (2) 時間 40分 （3団体）
- (3) 内容（候補）

- ① 黒滝会[置賜・白鷹町] <調整中>

テーマ

『 』

紹介

最上川の名勝である白鷹町黒滝の文化と景観を守り、活力あふれる里の発展に楽しみながら奉仕することを目的とし、ボランティア活動を基本としながら黒滝全域の連携によって活動を行っている。最上川の文化や岩盤群等自然環境の調査、「つぶて石」や舟運文化等に関する観光コースの設定、クリーンアップや草刈りの実施、幟旗や標識等の設置による環境整備、桜の植樹や維持管理、ふれあい道、展望公園の整備など。

- ② 公益のふるさと創り鶴岡[庄内・鶴岡市] <調整中>

テーマ

『 』

紹介

鶴岡市及び近郊のNPOや市民活動グループへの支援、地域づくり団体相互のネットワークを形成しながら、市民参加型のまちづくり事業を実践し、市民一人ひとりの自立を推進することを目的に活動している。大学や企業等とのコラボレーションにより内川の水質とゴミの回収調査、多世代で参加できるイベントの実施、内川の環境保全や川を活かした地域づくり講座等を開催。美しい山形・最上川フォーラム庄内地域部会としてスポGOMI大会を実施。

③ 山形大学附属小学校[村山・山形市] <調整中>

テーマ

『 』

紹介

SDGsについて誰もが理解を深め、協力しあって目標達成に向けたアクションを起こせるよう、児童自らが考えた劇、新聞、本の製作を4年生の総合学習で行っている。

④ 津山小学校/干布小学校[村山・天童市] <調整中>

テーマ

『 』

紹介

津山小学校では、日本遺産「山寺と紅花」を広く知ってもらい、訪れる人に美しい景観を楽しんでもらおうと、6年生の総合学習でゴミの回収調査、スポGOMI大会等を行った。

干布小学校では、4年生が、「紅花」の魅力伝えるため、栽培や料理、染色等を体験し、「郷土 Yamagata ふるさと探求コンテスト」にて大賞を受賞。また、芭蕉の句碑などを通じて地区の歴史や文化の発信も行っている。

※津山小学校、干布小学校はいずれも前年度以前の学年

## 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」 パネル展示について（案）

### 1. 場所

テルサホールホワイエ（1階、2階）

### 2. 内容

- (1) 県内市町や協賛団体等の活動の紹介
- (2) 県内外の主要災害と防災の事例等の紹介
- (3) 水辺の活用等に関する活動の紹介

### 3. 出展者

#### (1) 学会・国・県・市

- ・ 土木学会水工学委員会（4部会）
- ・ 国土交通省（山形河川国道事務所）
- ・ 山形県（県土整備部）
- ・ 山形市
- ・ 美しい山形最上川フォーラム

#### (2) 協賛団体

- ・ 一般財団法人 先端建設技術センター
- ・ 一般財団法人 河川情報センター
- ・ 一般財団法人 経済調査会
- ・ 一般財団法人 水源地環境センター
- ・ 一般財団法人 ダム技術センター
- ・ 一般財団法人 国土技術研究センター
- ・ 一般財団法人 日本建設情報総合センター
- ・ 一般社団法人 日本建設業連合会東北支部
- ・ 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会東北支部
- ・ 一般社団法人 東北地質調査業協会
- ・ 一般社団法人 山形県建設業協会
- ・ 公益財団法人 山形県建設技術センター
- ・ 一般社団法人 測量設計業協会

#### (3) 分科会（パネリスト）、発表等に関わる団体等

- ・ 市民団体（黒滝会、229 ネットワーク、公益のふるさと創り鶴岡、パートナーシップオフィス、山形工業高校(海洋ゴミ問題 DVD 上映)、寒河江工業高校（海洋ゴミ回収お助けロボ実機、報告書）、山形大学（SDGs 担当が参加意向）、海と日本 in 山形（未） など）
- ・ その他（今後の調整による）

#### (4) 次回開催県（佐賀県）

## 「第 26 回水シンポジウム 2022 in やまがた」 全体会議（案）について

### 1 全体会議「各分科会まとめとメッセージ発信」

第 1 分科会・第 2 分科会についての結果をとりまとめ、提言を行う。

### 2 全体会議のすすめ方

全体コーディネーター	立川実行委員長
パネリスト	諏訪水工研究グループ長（第 1 分科会コーディネーター） [土木研究所]
パネリスト	柴田会長（第 2 分科会コーディネーター） [美しい山形・最上川フォーラム]
コメンテーター	矢野企画部会長 風間委員など

全体会議の流れとして

- ①実行委員長から主旨説明
- ②各分科会コーディネーターから分科会での議論の内容の紹介
- ③意見交換：質疑やコメントをパネリスト，コメンテーター，会場からいただく
- ④最後のまとめ（提言）を実行委員長から発信する。
  - ーとりまとめは、実行委員長で行う。
  - ー全体会議をスムーズに進めるために、前日までにある程度の意見(提言案)をまとめておき、全体会議前の打合せで最終提言案をまとめる。

第26回水シンポジウムinやまがた 現場見学会行程案

資料12

開催日：令和4年7月22日

※行程は下記案をベースに、今後精査していく。

現場見学会行程		
予定時刻	見学箇所	
着		
発	09:00	山形駅（西口）
着	10:00	①大旦川水門 ～ 大久保遊水地、大淀分水路
発	10:30	
着	10:45	②最上川美術館 団体：250円/人
発	11:15	
着	12:15	③昼食：川の駅 ヤナ茶屋もがみ
発	13:00	
着	13:30	④最上小国川流水型ダム
発	14:00	
着	14:20	⑤堺田分水嶺（最上町堺田駅前）
発	14:30	
着	14:40	⑥封人の家（旧有路家住宅）※松尾芭蕉ゆかりの宿 250円/人
発	15:10	
着	16:00	新庄駅（解散）
発	16:05	
着	17:30	山形駅（解散）
発		



# 山形県河川海岸図

令和2年3月現在

### 海岸保全区域表

河川名	河川番号	河川延長(km)	海岸保全区域延長(km)	河川延長(km)	河川延長(km)	河川延長(km)	河川延長(km)	河川延長(km)	河川延長(km)
北上川	1	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
最上川	2	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
阿賀川	3	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
羽黒川	4	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
阿武隈川	5	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
北上川	6	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
最上川	7	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
阿賀川	8	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
羽黒川	9	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0
阿武隈川	10	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0

### 河川延長表

河川名	河川番号	河川延長(km)
北上川	1	110.0
最上川	2	110.0
阿賀川	3	110.0
羽黒川	4	110.0
阿武隈川	5	110.0
北上川	6	110.0
最上川	7	110.0
阿賀川	8	110.0
羽黒川	9	110.0
阿武隈川	10	110.0

### 河川別延長表

河川名	河川番号	河川延長(km)
北上川	1	110.0
最上川	2	110.0
阿賀川	3	110.0
羽黒川	4	110.0
阿武隈川	5	110.0
北上川	6	110.0
最上川	7	110.0
阿賀川	8	110.0
羽黒川	9	110.0
阿武隈川	10	110.0

### 河川別延長表(別)

河川名	河川番号	河川延長(km)
北上川	1	110.0
最上川	2	110.0
阿賀川	3	110.0
羽黒川	4	110.0
阿武隈川	5	110.0
北上川	6	110.0
最上川	7	110.0
阿賀川	8	110.0
羽黒川	9	110.0
阿武隈川	10	110.0

### 河川別延長表(別)

河川名	河川番号	河川延長(km)
北上川	1	110.0
最上川	2	110.0
阿賀川	3	110.0
羽黒川	4	110.0
阿武隈川	5	110.0
北上川	6	110.0
最上川	7	110.0
阿賀川	8	110.0
羽黒川	9	110.0
阿武隈川	10	110.0

### 雨量観測所表(国)

観測所番号	観測所名	所在地	観測期間
1	北上川	北上川	1951~
2	最上川	最上川	1951~
3	阿賀川	阿賀川	1951~
4	羽黒川	羽黒川	1951~
5	阿武隈川	阿武隈川	1951~

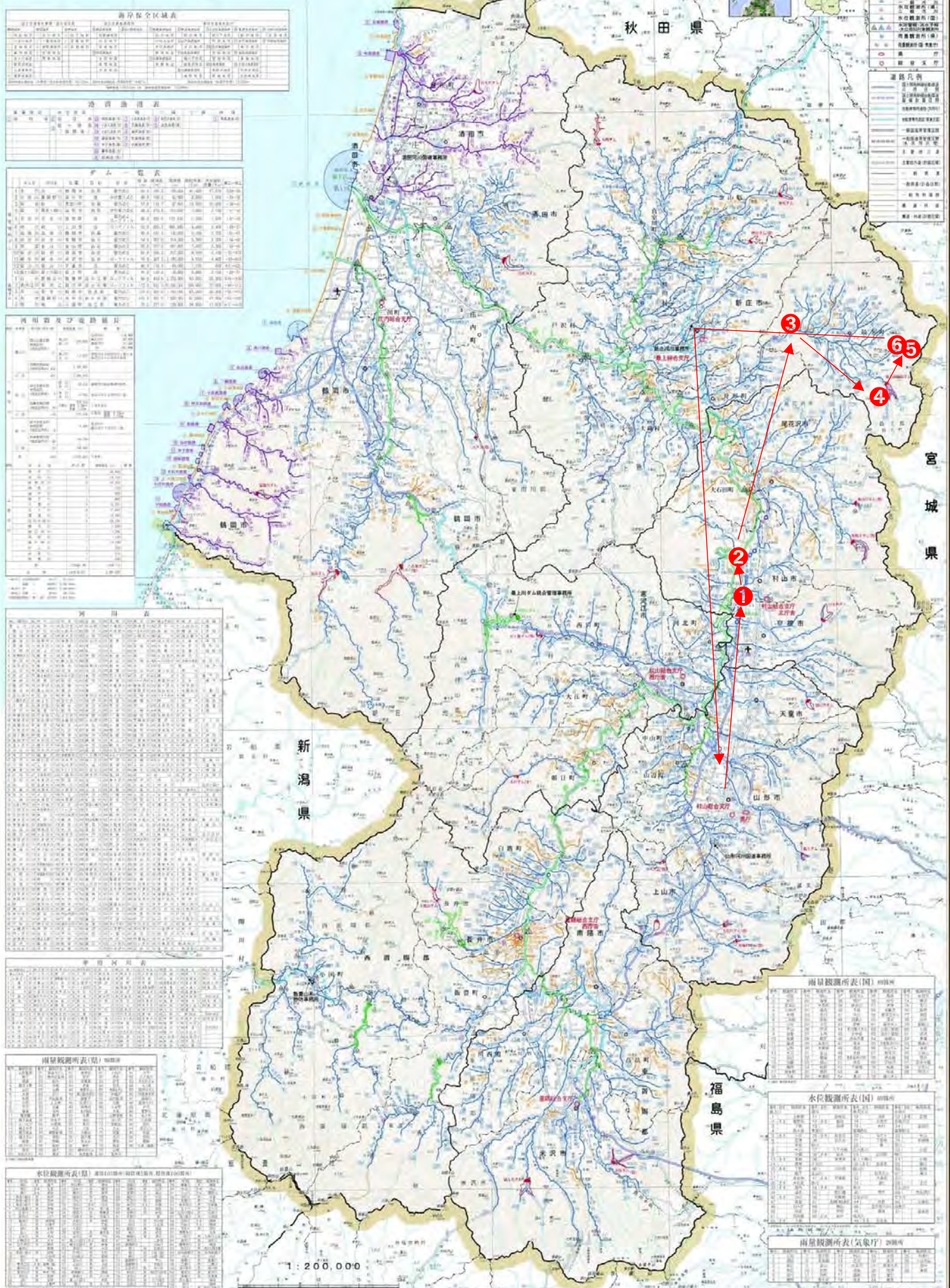
### 水位観測所表(国)

観測所番号	観測所名	所在地	観測期間
1	北上川	北上川	1951~
2	最上川	最上川	1951~
3	阿賀川	阿賀川	1951~
4	羽黒川	羽黒川	1951~
5	阿武隈川	阿武隈川	1951~

### 凡例

河川図(基本) 国土院河川図(基本) 令和2年3月現在

- 河川(1級)
- 河川(2級)
- 河川(3級)
- 河川(4級)
- 河川(5級)
- 河川(6級)
- 河川(7級)
- 河川(8級)
- 河川(9級)
- 河川(10級)
- 河川(11級)
- 河川(12級)
- 河川(13級)
- 河川(14級)
- 河川(15級)
- 河川(16級)
- 河川(17級)
- 河川(18級)
- 河川(19級)
- 河川(20級)
- 河川(21級)
- 河川(22級)
- 河川(23級)
- 河川(24級)
- 河川(25級)
- 河川(26級)
- 河川(27級)
- 河川(28級)
- 河川(29級)
- 河川(30級)
- 河川(31級)
- 河川(32級)
- 河川(33級)
- 河川(34級)
- 河川(35級)
- 河川(36級)
- 河川(37級)
- 河川(38級)
- 河川(39級)
- 河川(40級)
- 河川(41級)
- 河川(42級)
- 河川(43級)
- 河川(44級)
- 河川(45級)
- 河川(46級)
- 河川(47級)
- 河川(48級)
- 河川(49級)
- 河川(50級)
- 河川(51級)
- 河川(52級)
- 河川(53級)
- 河川(54級)
- 河川(55級)
- 河川(56級)
- 河川(57級)
- 河川(58級)
- 河川(59級)
- 河川(60級)
- 河川(61級)
- 河川(62級)
- 河川(63級)
- 河川(64級)
- 河川(65級)
- 河川(66級)
- 河川(67級)
- 河川(68級)
- 河川(69級)
- 河川(70級)
- 河川(71級)
- 河川(72級)
- 河川(73級)
- 河川(74級)
- 河川(75級)
- 河川(76級)
- 河川(77級)
- 河川(78級)
- 河川(79級)
- 河川(80級)
- 河川(81級)
- 河川(82級)
- 河川(83級)
- 河川(84級)
- 河川(85級)
- 河川(86級)
- 河川(87級)
- 河川(88級)
- 河川(89級)
- 河川(90級)
- 河川(91級)
- 河川(92級)
- 河川(93級)
- 河川(94級)
- 河川(95級)
- 河川(96級)
- 河川(97級)
- 河川(98級)
- 河川(99級)
- 河川(100級)



令和2年3月山形県



## 見学箇所（案）

### ①大旦川水門

大旦川は、奥羽山脈の甕岳を源とし、村山扇状地の北部を西に流れ、大淀の狭窄部のすぐ上流で最上川右岸に合流する、流域面積 57.7km<sup>2</sup>、流路延長 10.2km の県知事が管理する一級河川です。

大旦川水門は、大旦川が最上川に合流する地点に、最上川の洪水が大旦川に逆流するのを防止するために昭和9年につくられました。現在の水門は旧水門が老朽化したため改築したもので、平成元年度から用地買収、平成2年度から工事に着工し、平成5年に完成しました。



### ②大久保遊水地

最上川三難所のある大淀狭窄部は洪水の流れが悪く、その直上流に位置する村山市と河北町にまたがる大久保地区は、地形上の特性から出水のたびに被害を受けてきました。

このため、狭窄部より上流の広い土地を利用して、洪水を一時貯め込み、洪水被害を軽減させる「大久保遊水地」が計画されました。

大久保遊水地は、越流堤と呼ぶ川側の小さな堤防から全面越流方式により遊水地に洪水を流し込み、貯留します。

最上川の水位が遊水地の水位よりも下がった時点で、水門から排水される仕組みです。大久保遊水地事業は、昭和50年から始まり、以来22年、数回の出水に見舞われながらも無事故で竣工を迎え、平成9年度から洪水調節機能が発揮されています。寒河江ダムや白川ダムなどの他の治水施設と連携して、下流の洪水調節と遊水地周辺の水位上昇を抑え、被害を軽減します。





### ③最上川美術館

最上川を眼下に望む高台に位置し、なだらかな丘陵と杉林を背景に、周りの景観に溶け込む小さな美術館です。館内では生涯に渡って最上川を描き続けた洋画家・真下慶治の作品をはじめ、様々な作家の作品を展示しています。

「やまがた景観物語」のおすすめビューポイントにも選ばれており、田園風景に囲まれた最上川の絶景を見下ろすことができるラウンジは、作品観賞の余韻に浸るのに格好の空間となります。

村山市市制 50 周年記念事業で「真下慶治記念美術館」として平成 16 年 11 月に開館し、大淀をはじめとする最上川の景勝と、それらを描いた真下慶治作品の魅力を紹介する施設として多くの方々に親しまれてきました。

その後、最上川や山形県にゆかりのある作品をより幅広く展示することを目的に、平成 28 年 1 月 1 日より現行の「最上川美術館」に改称し、現在に至ります。



### ④最上小国川流水型ダム

最上川水系最上小国川は、宮城県境の翁峠から、みみずく山に連なる山々を源とし、山形県最上町と舟形町を貫流して最上川に合流する流域面積 401.2km<sup>2</sup>、流路延長約 45km の一級河川です。流域は、イチョウの葉のような形で数多くの支川が合流すること、さらに広葉樹を多く含む山林が多いことなどから、年間を通して水量が豊富で、沿川の豊かな自然や産業を育んでいます。特に、天然の「松原アユ」は全国的に知られており、シーズンには多くの釣り人で賑わいます。一方、最上小国川の沿川一帯は、昭和 30～40 年代にかけて甚大な洪水被害が発生しており、これらの災害を契機に、多くの箇所でも河道改修が行われています。

しかし、赤倉地区では、温泉旅館が川沿いに立ち並び、温泉への影響等が懸念されることから、河道の拡張や掘削が制限され、抜本的な改修に至らず、近年も洪水被害が発生しています。このような状況から、赤倉地区の人命と財産を水害から守るため、流水型ダムが計画されました。流水型ダムは洪水調節専用のダムで、ダムの持つ様々な機能のうち洪水調節機能に特化した目的で建設されるものです。国土交通省所管の流水型ダムとしては全国で 5 例目、東北で初となります。普段は水を貯めず、ダムのない河川と同様に水が流れるため水質が維持され、流水と同時に土砂も流れるので、「環境に優しいダム」と言われています。



### ⑤境田分水嶺

JR 陸羽東線堺田駅前の広場にある用水路は、北から流れてきた水がつきあたりで西と東に分かれています。これが、太平洋と日本海へ分かれる「分水嶺」。

平坦な場所にある分水嶺は全国的に珍しく、東西の海へと分かれる分岐点は一見の価値があります。東側(宮城県)は江合川、旧北上川を経て116kmを下り宮城県石巻市の太平洋へ。西側は小国川、最上川を経て102kmを下り山形県酒田市の日本海へ注ぎます。

分水嶺の上から葉っぱを落とすと、少しの違いで真逆の方向に流れていきます。この光景を眺めていると、人生の縮図に思える場所かもしれません。水にとってのターニングポイントを観察して感慨にひたりませんか。



### ⑥封人の家 (旧有路家住宅)

旧有路家住宅は、昭和44年12月18日、山形県東部に古くから見られた茅葺き寄棟造り、広間型民家の好例として、重要文化財に指定された最上町所有の建造物。桁行24.755メートル、梁間9.999メートル、平面積269.180平方メートル(約81坪)の大型民家である。年代は特定できないが、江戸初期を下らない時代の創建と見られている。

昭和46年～48年に解体復元工事が実施されて、創建当時の様式で保存、一般公開されている。この建造物は、江戸期には新庄藩上小国郷堺田村の庄屋住宅で、内部は床の間、いりざしきなどの5部屋と、内庭、内まや(厩)からなる。

住宅構造には、江戸期に庄屋役と問屋役を兼ね、街道筋の旅宿ともなり、熱心な馬産家でもあった有路家の歴史的 성격が強く反映されている。

この住宅は、松尾芭蕉が「おくのほそ道」に記した、堺田のいわゆる「封人の家」と見なされている。元禄2年(1689)5月芭蕉は2泊3日にわたって「封人の家」に逗留し、その時の印象を「蚤虱馬の尿する枕もと」の句で表現したと言われている。



# 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」 広報計画について（案）

## 1 広報計画

- (1) ポスター（1,500部）、チラシ（16,000部） ※過年度と同数程度を想定

### 【配布先】

- ・各都道府県、山形県内の市町村
- ・主催団体、協賛団体、出演者、河川及びダム関係団体等
- ・県内高等学校、大学
- ・県、市教育委員会
- ・佐賀県、佐賀大学

### 【配布時期】

6月上旬予定

- (2) ホームページ

6月上旬予定

- (3) その他の広報

- (ア) 実行委員会構成機関のほか、協賛団体等のホームページに掲載し、実施内容等について周知を図る。
- (イ) 山形県や山形市等の広報を利用し、一般への周知を図る。

## 2 その他

- (1) 建設関係技術者の参加促進

土木学会 CPD の認定を受けられるよう準備し、協賛団体等に早めに情報提供して建設関係技術者の方々が平日でも参加できるように配慮する。

- (2) 市民団体等による水環境の保全活動のパネル展示

市民団体等による水環境の保全活動について、ポスター展示を行う機会を創出（昼休み）し、次世代を担う人材のシンポジウムへの参加を促す。



# 「第26回水シンポジウム2022 in やまがた」 開催中止の判断について

## 1. 主旨

開催時期の7月は出水期であるが、事務局構成機関や出演予定者には、大雨による洪水等の自然災害に対応する責任を有している者がいる。また、多くの来場者を募るイベントであり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種制限等も懸念される。シンポジウムの開催にあたっては、これらを踏まえたリスク管理が必要である。

## 2. 判断

事前の各種情報により当日の状況把握に努め、適切な判断を行う。

◎新型コロナウイルス関連

■開催日2週間前の7月7日までに、web開催への切替えを含めた実施の可否を判断

◎大雨・台風直撃等が懸念される場合等

■開催前々日の7月19日（火）17時までに、実施の可否を判断

◎中止の判断

■気象等に関する特別警報が発令された場合の対応も含めてシンポジウムの中止の決定は実行委員長が行う。※ただし、2日間まとめた判断ではなく、きめ細やかに判断する。（開催できるものは開催する方針）

なお、開催に要する費用が助成金や負担金などのため、さらなる資金集めは困難なことから延期は行わない事とする。

## 3. 連絡体制

### (1) 関係者

以下の連絡員を通じて、関係者への連絡を行う。

関係先	連絡員	備考
土木学会水工学委員会関係	矢野幹事長	
講演者	山形県河川課 副主幹	
国関係者	山形河川国道事務所 調査第一課長	
山形市関係者	山形市河川整備課 課長補佐	
県関係者	山形県河川課 副主幹	
第1分科会パネリスト関係者	山形県河川課 副主幹	
第2分科会パネリスト関係者	最上川フォーラム 事務局長	

### (2) 参加者

- ①会場入り口への張り紙と専用ホームページに情報を掲載する。
- ②参加者全員にメールで連絡を一斉送信する。

「第26回 水シンポジウム2022 in やまがた」  
開催準備スケジュール

※赤字部分は前回からの変更箇所

年月	会議名			主な議題	備考 (第23回 静岡大会)
	実行 委員会	企画 部会	事務局 会議		
<b>令和3年</b>					<b>平成 29 年度</b>
8月～	(事前調整)			実行委員会メンバーの選出(内諾) ・土木学会、国交省(東北地整・各事務所)、山形市等	
8月26日				水シンポジウム2021 in ぐんま に出席(web参加)	
10月1日			①	・第1回実行委員会、企画部会の事前打合せ	
<b>10月中旬 (書面開催)</b>	①	①		・ <b>実行委員会、企画部会の設立</b> ・ <b>開催日程、会場の決定</b>	<b>10月10日</b>
10月～11月				メインテーマ、各分科会の方向性、プログラム等の検討	
11月下旬				河川財団 助成金申請(申請期限:11月)	11月29日
1月11日	②	②		・メインテーマ、開催内容、予算(案)の審議 ・基調講演の企画提案 ・分科会のテーマ、役割分担の企画提案	<u>第1回で実施</u>
12月～1月				協賛団体への協力依頼・調整	12月～1月
1月下旬				防災研究協会 助成金申請(6ヶ月前まで)	1月23日
<b>3月上旬16日</b>			②	・第3回企画部会の事前調整	5月8日
3月28日		③		・分科会のテーマ、内容の企画提案 ・現地見学会の企画提案 ・広報計画及び会場レイアウトの検討 ・開催形式(現地又はweb)の決定	5月8日
<b>令和4年度</b>					<b>平成 30 年度</b>
<b>5月18日 5月13日 PM</b>	③			・開催内容の最終決定 ・広報計画の最終決定 ・会場レイアウトの最終決定	5月21日
5月中旬				開催運営支援業務委託契約	6月18日
6月上旬				実行委員会による現地視察	----
6月上旬 ～7月中旬			③	シンポジウム当日の動員計画等 当日運営の最終確認	6月下旬 ～7月下旬
7月19日				会場準備及び各種リハーサル(20日休館日のため)	8月22日
<b>7月21日</b>				<b>水シンポジウム(会議)</b>	8月23日
<b>7月22日</b>				<b>水シンポジウム(現地見学会)</b>	8月24日
2月上旬			④	・予算収支の中間報告 ・水シンポジウム報告書(素案)の確認	11月7日
----	---	---	---	---	<b>平成 31 年度</b>
3月下旬				河川基金助成事業(完了)報告(報告期限:4月中)	4月19日
3月下旬				決算報告、監査	6月26日



## 第9回洪水マネジメント国際会議（ICFM9）のご案内 —アブストラクト投稿最終締め切り間近—

第9回洪水管理国際会議（ICFM9）が2023年2月18日から22日まで、茨城県つくば市で開催されます。

ICFM は様々な専門家や政策立案者が集って洪水に関する事項について議論を行い、それぞれのアイデアや経験について意見交換を行う唯一の機会として開催されてきました。第1回会議は「洪水防御に関する国際シンポジウム（ISFD）」と称して2000年にドイツ・カッセルで開催され、2011年9月に東京で開催された第5回会議からICFMと改名され、41か国から450名以上の参加がありました。

ICFM9の全体テーマは、「全ての関係当事者による流域レジリエンスと持続可能性—ポストコロナ下における統合型洪水管理」であり、ポストコロナ下における気候変動への適応を中心に、近年の水災害事例、水災害・土砂災害管理、データ統合・モデリング・予測及び警報技術等の自然科学、ファイナンス・水災害マネジメントに関する教育等の社会科学、水災害・土砂災害への強靱化とSDGsの融合、これらを支える体系的アプローチ等を10の平行セッション及びポスターセッションが企画されており、科学的、技術的、社会的、経済的観点から、関連する幅広い問題について議論することを予定しています。また4つの包括的テーマに関する基調講演会も開催されます。

ICFM9は、現在ユネスコで議論されている第IX期国際水文計画の活動として認定されています。また審査を経て受理されたExtendedアブストラクト（6頁）は、会議終了後、国際水文科学協会（IAHS）の論文誌PIAHSから出版され、国際誌WaterにおいてもICFM9特集号が出版される予定です。主要なスケジュールは下記の通りです。

- 2022年3月31日：アブストラクト(1000characters)投稿〆切
- 2022年5月31日：受理通知
- 2022年10月31日：Extendedアブストラクト（6頁）投稿〆切
- 2022年12月31日：参加登録の〆切

詳細は、ICFM9 WEBサイトをご参照ください。  
<https://www.icfm9.jp/index.html>

多くの皆さまより、ご投稿いただきたく、お願いいたします。

国立研究開発法人 土木研究 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）  
センター長 小池俊雄

## 臨時水工学委員会

水工学編集小委員会からの  
報告・協議事項

水工学論文集 編集小委員会

## 報告事項

◇今年度の論文集の修正

• 論文取り下げ一件

• 論文修正一件

※来年度論文集にてエラータを掲載, ただし1年後になるためHPIにて選考掲載

• 英文論文の一部でヘッダーが日本語になっていたため修正.

※ J-satage掲載前チェックで発覚

## 協議事項

◇編集体制の見直し

◇論文集投稿要領・査読要領の変更(投稿手引きは削除)

◇各賞選考時期の見直し

◇第66回水工学講演会関連

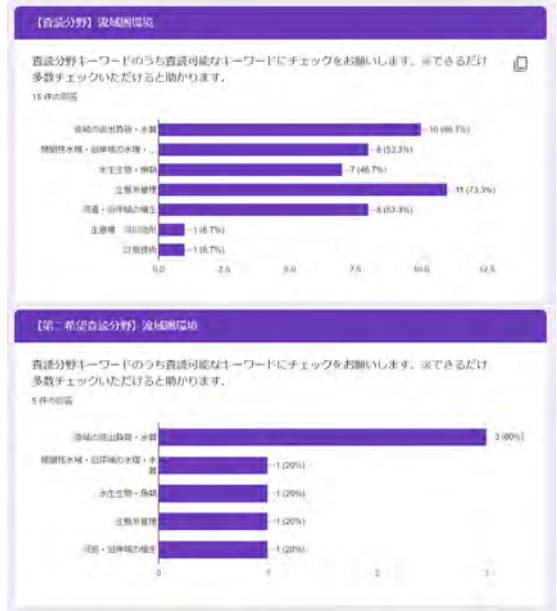
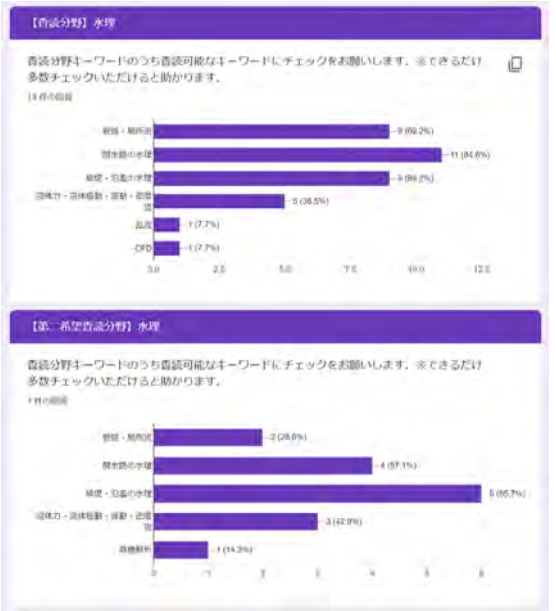
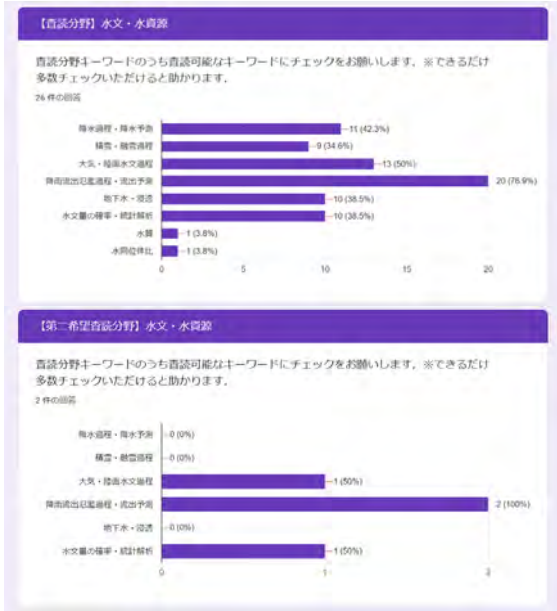
• 論文賞・奨励賞の選考

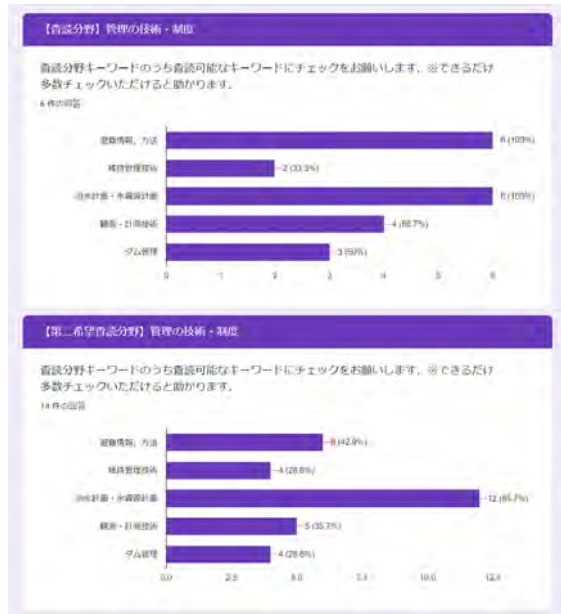
• アウトスタンディングディスカッション賞の選考

## 編集体制の見直し

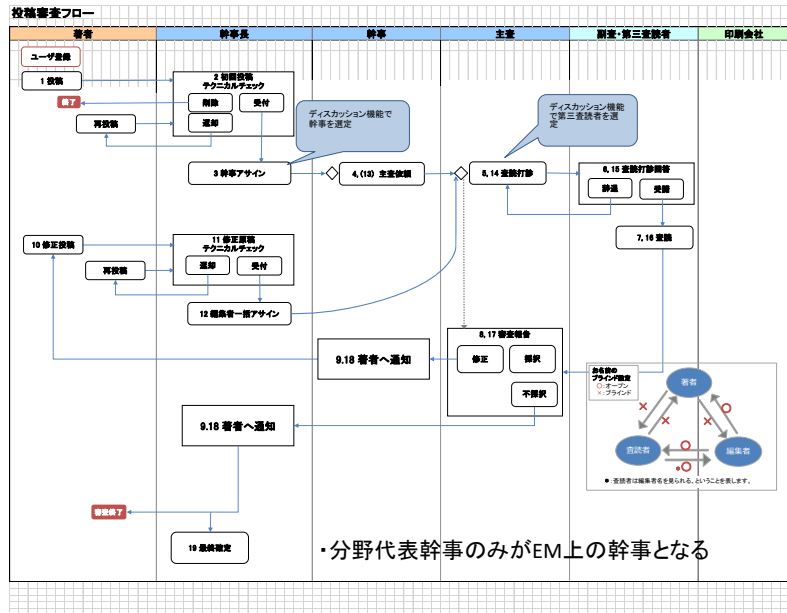
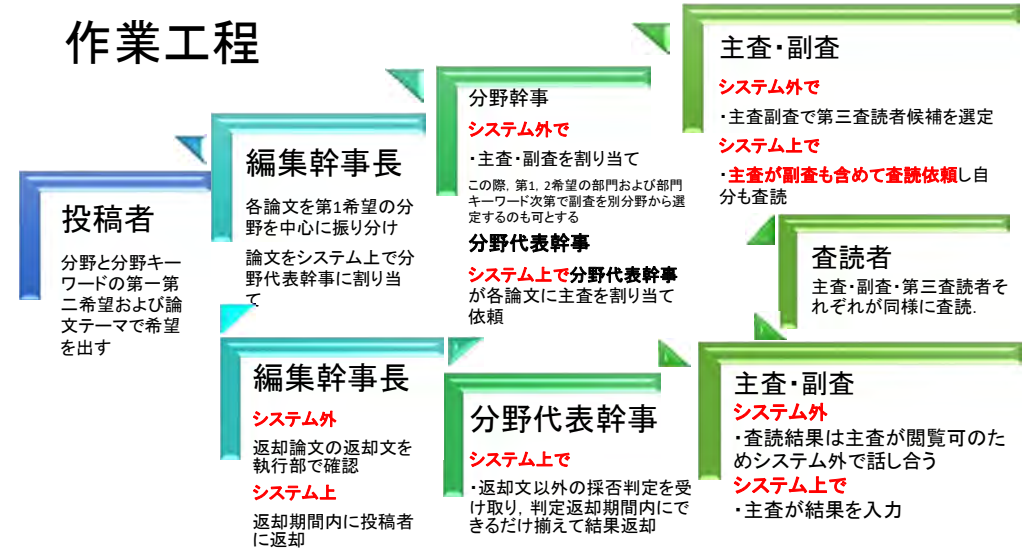








# 作業工程



日程(あくまで仮です！)	会議・工程	会場
2022年5月1日(日)	論文投稿受付開始	
2022年5月1日(日)	論文編集小委員会: 今年の編集の流れを説明	ZOOM
2022年5月31日(火)	論文投稿受付締切	
6月第1, 2週	システム上EMIにて代表幹事に依頼 6/6 編集小委員会幹事会(主査・副査選定) ⇒ 代表幹事がEM上で主査へ依頼 編集小委員会(第三査読者決定) ⇒ 主査が査読者へEM上で査読者へ依頼	ZOOM & GoogleSpreadsheet
2022年7月第二週ごろ	第1回査読期限	
2022年7月第三週ごろ	第二回編集小委員会(メール審議) 結果発信締め切り	
2022年8月第二週ごろ	修正原稿締切	
2022年8月第四週ごろ	第四回編集小委員会(メール審議) 結果発信締め切り	
2022年第一週ごろ	最終原稿締切	
2022年9月中旬	最終原稿確認—再提出	
2022年9月中旬～末日まで	プログラム作成第三週まで + 校正作業(業者委託)	
2022年11月23～25日	水工学講演会	松山

## 投稿規定等の変更について

・投稿要項・手引きを 投稿要項に一本化

・講演者(学会員限定)が投稿する原則があったが  
 今後は、土木学会論文集にあわせCo-responding Authorが投稿する。  
 一人複数本の投稿が可能。ただし講演は一人一本とする。  
 EM上に違反した場合は論文を受け付けられない可能性があることを明記  
 ※会員になるのは不要。(チェックができない)  
 第一著者が非会員の場合に一万円の記述は削除。

著者および著者順, および講演者は, 原則投稿時から変更しないとする。

※直接関係ない話ではあるが, 奨励賞の対象は,  
 基本的に第一著者(せめて第二?)にしたほうがよいのでは?との意見あり

## 投稿規定等の変更について

・小委員会報告は受け付けない。

・エラータの対応方針を載せる。  
 ただし実際の登載工程は, 申し送り事項として方針を示す。

その他土木学会論文集に合わせて変更

## 編集小委員会の課題

・キーワードの英文化

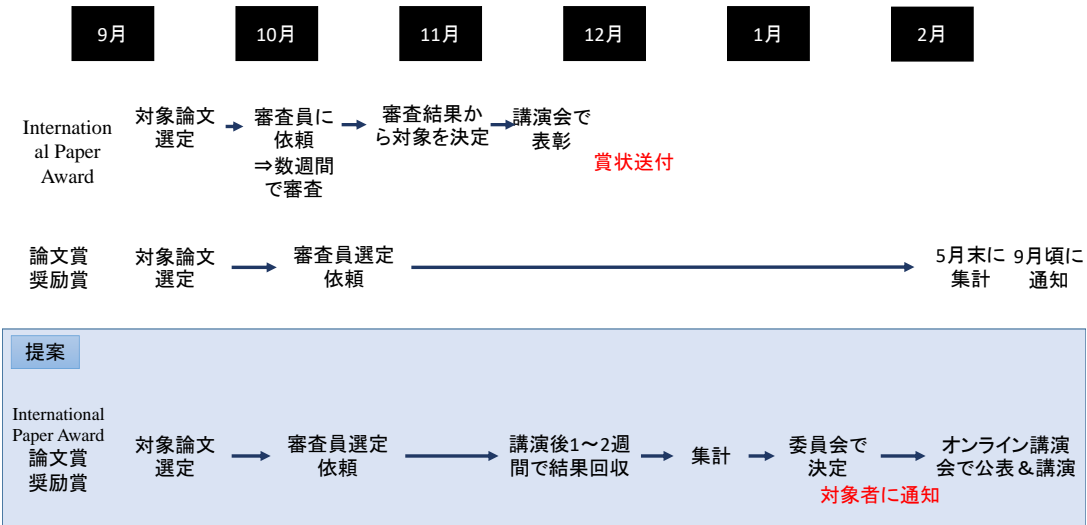
※幹事の皆さんに協力依頼

・投稿要領の英文を整備 (5月までに)

※再来年からは, 土木学会論文集として和文・英文が  
 別扱いになるため再修正が必要となりそう。

・4月14日までにEM試行, 編集体制を決定

## 論文賞関連 選考日程の変更提案

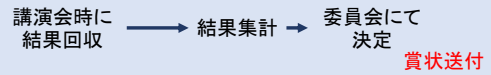


# アウトスタンディングディスカッション賞 選考日程の提案

11月    12月    1月    2月    ……    6月    ……    9月



## 提案





セッション等をイメージして選択ください

論文テーマ	
査読分野キーワードに加え、応用的、部門横断的なワードを加えて作成セッション作成に使用。見直し頻度は高めを考えている	
1 河道の被災リスク	分野横断性が高いテーマ
2 氾濫のリスク管理と評価	分野横断性が高いテーマ
3 都市計画との連携	分野横断性が高いテーマ
4 気候変動影響評価・適応	分野横断性が高いテーマ
5 複合災害	分野横断性が高いテーマ
6 流域治水	分野横断性が高いテーマ
7 水理・河川構造物、堤防	分野横断性が高いテーマ
8 Eco-DRR, グリーンインフラ, 伝統工法	分野横断性が高いテーマ
9 深層学習	分野横断性が高いテーマ
10 数値解析	分野横断性が高いテーマ
11 降水過程・降水予測	査読分野テーマと共通
12 積雪・融雪過程	査読分野テーマと共通
13 大気・陸面水文過程	査読分野テーマと共通
14 降雨流出氾濫過程・流出予測	査読分野テーマと共通
15 地下水・浸透	査読分野テーマと共通
16 水文量の確率・統計解析	査読分野テーマと共通
17 洪水・氾濫予測	査読分野よりのテーマ
18 流砂	査読分野テーマと共通
19 河床形態・流路形態	査読分野テーマと共通
20 河床変動	査読分野テーマと共通
21 流木・土砂生産	査読分野テーマと共通
22 河道・土砂管理	査読分野よりのテーマ
23 管路・局所流	査読分野テーマと共通
24 開水路の水理	査読分野テーマと共通
25 破堤・氾濫の水理	査読分野テーマと共通
26 流体力・流体振動・波動・密度流	査読分野テーマと共通
27 乱流	査読分野よりのテーマ
28 流域の流出負荷・水質	査読分野テーマと共通
29 閉鎖性水域・沿岸域の水理・水質	査読分野テーマと共通
30 水生生物・魚類	査読分野テーマと共通
31 生態系管理	査読分野テーマと共通
32 河道・沿岸域の植生	査読分野テーマと共通
33 河川の水理と環境	査読分野よりのテーマ
34 環境計測の新技术	査読分野よりのテーマ
35 避難情報、方法	査読分野テーマと共通
36 維持管理技術	査読分野テーマと共通
37 治水計画・水資源計画	査読分野テーマと共通
38 観測・計測技術	査読分野テーマと共通
39 ダム管理	査読分野テーマと共通
40 水力発電	査読分野よりのテーマ
41 水に関する制度・計画論	査読分野よりのテーマ

査読を希望する分野を選択してください。

査読分野	査読分野キーワード
できるだけ基礎的かつシンプルなキーワード 見直し頻度は低めを想定しているが、開始数年は見直しが必要	
水文・水資源	降水過程・降水予測
水文・水資源	積雪・融雪過程
水文・水資源	大気・陸面水文過程
水文・水資源	降雨流出氾濫過程・流出予測
水文・水資源	地下水・浸透
水文・水資源	水文量の確率・統計解析
水文・水資源	その他
流砂	流砂
流砂	河床形態・流路形態
流砂	河床変動
流砂	流木・土砂生産
流砂	その他
水理	管路・局所流
水理	開水路の水理
水理	破堤・氾濫の水理
水理	流体力・流体振動・波動・密度流
水理	その他
流域圏環境	流域の流出負荷・水質
流域圏環境	閉鎖性水域・沿岸域の水理・水質
流域圏環境	水生生物・魚類
流域圏環境	生態系管理
流域圏環境	河道・沿岸域の植生
流域圏環境	その他
管理の技術・制度	避難情報、方法
管理の技術・制度	維持管理技術
管理の技術・制度	治水計画・水資源計画
管理の技術・制度	観測・計測技術
管理の技術・制度	ダム管理
管理の技術・制度	その他

## 水工学論文集投稿要領

### 1. 投稿資格

本会会員，非会員を問わない個人が投稿できる。

本会は主として個人の資格で参加している会員で構成された団体であることに鑑み，原稿は著者個人の名で提出することを原則とする。

共同著作された論文の著作権は，著作がなされた時点で氏名が掲げられた著者全員に共有される．このため著者名の表示変更（著者の順番，corresponding author の変更を含む）は認められない．したがって査読中に著者名表示に関わる変更があった場合には，論文は著者取り下げのうえ，新規論文として改めて投稿を受け付ける

### 2. 原稿提出先

水工学論文集編集小委員会（以下委員会という）。

### 3. 原稿提出期日

当該年度の5月末日．ただし，5月末日が土・日・祝日の場合は5月末日直前の金曜日とする．投稿原稿の受付日は，この提出期日とする．

### 4. 投稿原稿

著者は土木学会倫理規定（土木技術者の倫理規定）を遵守し，以下と併せて別途定める土木学会論文集の倫理基準に従って論文を作成しなくてはならない．

(1) 投稿原稿は未発表のものとする．

(2) 原稿区分

論文：理論的または実証的な研究・技術成果，あるいはそれらを統合した知見を示すものであって，独創性があり，論文として完結した体裁を整えていること．

(3) 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件として考えられるのは，

- 1) 正確であること
- 2) 客観的に記述されていること
- 3) 内容，記述について十分な推敲がなされていること
- 4) 未発表であること
- 5) 他学協会誌，等へ二重に投稿していないこと

の5点があげられる．ただし4)に関しては，既に発表した内容を含む原稿でも，次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付ける．



- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文.
- 2) 限られた読者にしか配布されない刊行物，資料に発表された内容をもとに，再構成されたもの.

個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は委員会で行う。この判断を容易にし，また正確を期すため，投稿にあたっては，既発表の内容を含む場合，あるいは関連した内容の場合には，これまでどの部分を，どの程度，どこの刊行物に発表してあるかを論文中に明確に記述すること。

なお，ひとつの論文は，それだけで独立した完結したものでなければならない。非常に大部な論文を連載形式で掲載することはできない。

#### (4) 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめること。

- 1) 目的を明示するとともに，重点がどこにあるかが容易にわかるように記述すること。
- 2) 既往の研究・技術との関連を明らかにすること。すなわち，従来の研究・技術のどの部分を発展させたのかどのような点がユニークなのかを示すこと。
- 3) 原稿は要点をよくしぼり，簡潔に記述すること。

原稿は，例えば次のような順序で記述するとよいと考えられる。

- ① 目的
- ② 方法
- ③ 結果と考察
- ④ 結論

- 4) 論文のタイトルは簡潔で，その内容を十分に明らかに表現するものとする。長い論文を分割して，その 1，その 2・・・とする連載形式は認めない。

#### (5) 英文概要およびキーワードについて

- 1) 英文概要及び和文概要を簡潔にまとめ，所定の場所に付けること。
- 2) 内容を十分に表すキーワードを 3～5 個選んで，概要の下の所定の箇所に記入して下さい。

## 5. 査読

### 5.1 査読の目的

投稿原稿が，水工学論文集に掲載される原稿として，ふさわしいものであるか判定するための資料を提供することを目的として査読を行なわれる。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがある。ただし，原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり，その価値は一般読者が判断すべきものとする。

## 5. 2 査読分野

水工学論文集には、別表 1 に示すような査読分野、キーワードが設けられており、投稿原稿は原則として著者の希望した分野で査読を受け付ける。投稿に際しては該当する査読分野、キーワードを選択すること。査読希望分野と投稿原稿の内容が合致しない場合には、委員会の判断で取り扱い分野を変更することがある。なお、講演会では査読分野と同時に投稿時に選択する論文テーマでセッションを構成する。

## 5. 3 査読員

査読は委員会の指名した査読員が行う。査読員は 3 名。原則として委員会の委員 2 名と委員会から査読を委嘱する者 1 名とする。

## 5. 4 評価

### 5. 4. 1 評価

査読は別に定める査読要領によって行われる。その際、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかなど、等の点について以下の項目に照らして客観的に評価する。

(1) 新規性：内容が公知・既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。たとえば以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価する。

- a) 主題、内容、手法に独創性がある。
- b) 学界、社会に問題を提起している。
- c) 現象の解明に貢献している。
- d) 技術者の教育・人材の育成に新たな貢献をしている。
- e) 創意工夫に満ちた計画、設計、工事等について技術的検討、経験が提示されている。
- f) 困難な研究・技術的検討をなしとげた成果が盛られている。
- g) 時宜を得た主題について、新しい知見と見解を示している。

#### h) その他

(2) 有用性：内容が工学上、工業上、その他実用上何らかの意味で価値があること。たとえば、以下に示す事項に該当する場合は有用性があると評価する。

- a) 主題、内容が時宜を得て有用である。もしくは、有用な問題提起を行っている。
- b) 研究・技術の応用性、有用性、発展性が大きい。
- d) 当該分野での研究・技術のすぐれた体系化をはかり、将来の展望を与えている。
- e) 研究・技術の成果は実務にとり入れられる価値を持っている。
- f) 今後の実験、調査、計画、設計、工事等に取り入れる価値がある。
- g) 問題の提起、試論またはそれに対する意見として有用である。
- h) 実験、実測のデータで研究、工事等の参考として寄与する。
- i) 新しい数表、図表で応用に便利である。

j) 教育企画・人材育成上への取り組みに対する有用な成果を含んでいる。

k) その他 ※土論にあわせて順番入れ替え

(3) 速報性：内容の完成度や緻密さよりもむしろ，早期に発表することにより何らかの価値があること。たとえば，以下に示す事項に該当する場合は速報性があると評価する。

a) 緊急の災害・事故に関する調査結果を報告している。

b) 開始目前もしくは進行中のプロジェクトについて，重要な問題を提起している。

c) 極めて重大な学術的・技術的成果を含んでおり，その発表を早めることが学界，社会に大きく貢献すると判断されるもの。

d) 時宜を得た主題について，早急に必要とされる新しい知見と見解を示している。

e) 学界，社会に緊急に解決すべき問題を提起している。

f) 学界，社会が緊急に必要とする情報を提供している。

g) その他

(4) 完成度：内容が読者に理解できるように簡潔，明瞭，かつ，平易に記述されていること。この場合，文章の表現に格調の高さ等は必要としない。次の点について留意して評価する。

a) 全体の構成が適切である。

b) 目的と結果が明確である。

c) 既往の研究・技術との関連性は明確である。

d) 文章表現は適切である。

e) 図・表はわかり易く作られている。

f) 全体的に冗長になっていない。

g) 図・表等の数は適切である。

h) その他

(5) 信頼度：内容に重大な誤りが無く，また読者から見ても信用の置けるものであること。

信頼度の評価については，計算等の過程を逐一たどるようなことは必要としない。次の点について留意して客観的に評価する。

a) 重要な文献が落ちなく引用され，公平に評価されている。

b) 従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ，適正な結論が導かれている。

c) 実験や解析の条件が明確に記述されている。

d) その他

#### 5. 4. 2 判定

各査読員は4. 4. 1での各項の評価と，現在までの水工学論文集に掲載された論文を参考にして，水準以上であれば，掲載「可」とし，掲載するほどの内容を含まないと考える場合，および掲載すべきでない場合「否」とする。ただし，4. 4. 1での各項の評価のうち，1つでも問題があると評価されれば直ちに「否」と判定されるものではない。多少の疑義，疑問

な点があっても学術や技術の発展に寄与する内容があるものは掲載されるように配慮する。特に、速報性については十分な配慮と示唆が必要とされる。以下に示す諸項目は委員会が「否」と判断する基準にしているものである。

#### I. 誤り

- a)理論または考えのプロセスに客観的・本質的な誤りがある。
- b)計算・データ整理に誤りがある。
- c)現象の解析にあたり、明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。
- d)都合のよいデータ・文献のみを利用して議論が進められ、明らかに公正でない記述により論文が構成されている。
- e)修正を要する根本的な指摘事項をあまりにも多く含んでいる。

#### II. 既発表

- f)明らかに既発表とみなされる。
- g)連載形式で論文が構成されており独立した論文、報告と認めがたい。
- h)他人の研究・技術成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。

#### III. レベルが低い

- i)通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。
- j)多少の有用な資料は含んでも論文、報告にするほどの価値は全く見られない。
- k)論文、報告にするには明らかに研究・技術的検討等がある段階まで進展していない。
- l)着想が悪く、当然の結果しか得られていない。
- m)研究・技術内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で、全く意義を持たない。

#### IV. 内容全体・方針

- n)政策的な意図、あるいは宣伝の意図がきわめて強い。
- o)きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。
- p)理論的または実証的な論文、あるいは事実に基づいた報告でなく、単なる主観が述べられているに過ぎない。
- q)私的な興味による色彩がきわめて強く、論文集に掲載するには問題が多い。
- r)学会としての本来の方針、目的に一致していない。

### 5. 4. 3 掲載の条件

掲載可否の判定は、3名の査読結果に基づいて委員会で行う。掲載可と判定された場合、査読員からの修正意見があれば、修正依頼を行う。修正意見に対して著者が十分な回答を行ったかどうかは、委員会で判断する。回答が十分でない場合は、掲載を取り消す。

### 6. 投稿原稿の書き方

- 1)投稿原稿は、論文の査読の段階で用いるための原稿である。投稿原稿は水工学論文集



の様式に従ってとりまとめることとする。投稿原稿は所定規格で電子ファイル化し、委員会指定の WEB サイトからアップロードすること。

2)論文原稿 1 編のページ数の上限は 6 ページとする (厳守)。ページの超過は認めない。

3)投稿原稿は、十分に推敲されたものでなければならない。

4)投稿原稿は、「水工学論文集投稿の手引き」に沿って書かれた和文または英文の論文に限る。

5)登載決定後に論文は論文集に集録される。

6)査読により登載が決定した場合には、所定規格で電子ファイル化された論文の最終原稿ファイルを委員会指定の投稿システム上でアップロードすること。論文査読の際に修正意見が出された場合は、適宜修正を施してから提出すること。適切な修正がなされていない場合、委員会は登載を取り消すことになる。

## 7. 投稿の方法

(1) 投稿原稿は、十分に推敲されたものでなければならない。

### (2) 投稿の方法

投稿原稿は土木学会論文集の所定の様式に従ってとりまとめることとする。投稿原稿は所定規格で電子ファイル化し、委員会指定の投稿システムにてアップロードすること。

投稿は、所定の投稿システムにて **corresponding author** が行う。**corresponding author** は原稿が審査を経て最終的に掲載されるまで、責任を持って対応する役割を持つ著者を意味する。**corresponding author** は同一年度に複数の論文投稿を行うことができる。

ただし、投稿時に、著者の中から一名を講演会での講演者に設定することとし、その講演者が同一回の水工学講演会で別の論文の講演者となることは認めない (一人一講演とする)。これが守られない場合、投稿を取り消すことがある。また、査読途中での講演者の変更は原則認められない。

### (3) ページ数

論文原稿 1 編のページ数の上限は 6 ページとする (厳守)。ページの超過は認めない。

### (4) 著者表示および連絡先

勤務先および連絡先は投稿時のものを記入すること。査読期間中に所属・住所等に変更があった場合には、最終原稿提出時に修正してもよい。また、**Corresponding author** の E-mail アドレスは必須であり、その他の著者も E-mail アドレスを記載するのがよい。

### (5) 要旨

和文論文の場合は、350 字以内の和文要旨を論文の最初につけると共に、論文の最後に 300 ワード以内の英文要旨をつけること。英文論文の場合は、300 ワード以内の英文要旨を論文の最初につける。これらの要旨を記載するに当たっては、一般的な記述ではなく、得られた研究成果の要点を具体的に述べることに努めること。とりわけ英文要旨は、国外への成果の発信の面で重要であるので、研究の成果がその内容に十分反映されるようにすること。

## (6) キーワード

論文内容を十分に表わすキーワードを英語で 5 つ程度選んで要旨の下に記入すること。

## (7) 文章および章・節・項

文章は口語体で、基本的に「である調」で統一すること。特に英文もしくは片仮名書きを必要とする部分以外は、漢字まじり平仮名書きとする。私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けること。

章、節、項の見出しの数字は次のように統一する。これ以外の見出しは用いないこと。

1., 2., 3.....章

(1), (2), (3) .....節

a), b), c).....項

## (8)式および記号

式や図に使われる文字、記号、単位記号などはできるだけ常識的な記号を使い、以下に従うこととする。

- ・必要に応じて記号の一覧表を付録としてつける。
- ・数式はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補う。
- ・式を書く場合には、記号が最初に現れる箇所に記号の定義を文章で表現して使う。
- ・同一記号を2つ以上の意味で使うことは避ける。
- ・PC機種により文字・記号のフォントが変化しないことを著者の責任で確認する。

## (9)単位系

単位は原則として SI 単位を用いること。単位に、従来単位系を用いる場合は、かっこ書きで SI 単位系を併記すること。

例：単位体積重量  $1 \text{ tf/m}^3$  ( $9.8 \text{ kN/m}^3$ ) ， 圧力  $5 \text{ kgf/cm}^2$  ( $0.49 \text{ MPa}$ )

(10)年代 西暦での記述を基本とするが、日本の歴史を扱う場合などは時代を把握しやすくするために、必要に応じてかっこ書きで和暦を併記すること。

例：1940 (昭和 15) 年

## (11)図、表、写真

- 1) 図・表・写真の表題および図中の文字は、英語を使用してもよい。
- 2) 図・表・写真は、それらを最初に引用する文章と同じ頁に置くことを原則とする。また、図・表・写真の横（余白）には本文は組込まない。
- 3) 図・写真についてはカラーも可能。解像度は、モノクロ画像で 1200 dpi、カラー／グレースケール画像で 300 dpi を推奨する。あまり解像度を大きく設定すると著しくファイルサイズが大きくなるので注意すること。

4) 図・表・写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記するとともに、事前に原著者の了承を必ず得ることが必要である。引用図表を修正・加筆した場合はそれがわかるように示すこと。

5) 図を作成する際には、仕上がりを考えて線の太さや文字の大きさを考えること。文字は、仕上がりで 1.5～ 2 mm となるのが標準で、また、記号類は小さすぎないように少し大きめに描くようにすること。

#### (12)参考文献

a) 参考にした文献は引用順に番号をつけて本文末にまとめて記載し、文中にはその番号を右肩上に示して文末の文献と対応させる。

b) 参考文献の書き方は、著者名、論文名、雑誌名（書名）、巻号、ページ、発行年月日の順に記入する。英文の雑誌の場合は姓、イニシャルとする。著者数が多くとも、参考文献リストには全ての著者名を記載すること。ただし、本文中で引用する場合には、3名以上の場合に限り、第一著者のみを書き、あとを“ほか”もしくは“et al.”として省略して構わない。

c) 単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年、とする。英文の単行本の場合の書名は各単語とも頭文字を大文字とする。雑誌名、書名はイタリック体にする。

#### (13)脚注

本文中の脚注や注はできるだけ避ける。本文中で説明するか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置く。

### 8. 原稿の書式

土木学会論文集の和文・英文原稿作成例の書式に従うこと。

### 9. 修正原稿の書き方

査読後、論文の修正依頼があった場合には、「修正原稿の例」を参考にして、「新旧対照表」の修正意見番号と対応させながら Acrobat のテキスト注釈またはノート注釈機能を用いて修正箇所注釈を入れること。修正原稿と新旧対照表を所定の規格で電子ファイルに変換して委員会 WEB からアップロードして使用すること。 ←EM の仕様を確認する必要あり。

### 10. 最終原稿の書き方

論文集に登載が決定された原稿は所定の規格で電子ファイルに変換して投稿システムからアップロードした後、論文集へ集録することになる。投稿原稿の場合と同様に、電子ファイルに変化する際には、図面や写真の解像度が極端に低下しないように留意すること。章・節・項の見出し数字に用いるゴシック体（太文字）や、数式・記号に用いる斜体などの字体には専用のフォントを用いるように留意すること。本文についても PC 機種により文字・記

号のフォントが変化しないことを著者の責任で確認しておくこと。これらの条件に合致しないものは、再提出が必要になるので十分に注意すること。

#### 11. 公表された論文の訂正 **(土論にあわせる)**

刊行後判明した著者の責任による軽微な訂正については、訂正記事の掲載はしないため、原稿作成にあたっては十分注意すること。なお、内容の理解にかかわる重大な訂正については、水工学委員会を経て最終的には土木学会論文集編集委員会で判断するが、訂正記事を掲載する方向で対応する（有料）。

#### 12. 著作権の帰属 **(土論にあわせる)**

論文集に掲載された著作物の著作権（著作権法第 21 条（複製権）、第 22 条（上演権及び演奏権）、第 22 条の 2（上映権）、第 23 条（公衆送信権等）、第 24 条（口述権）、第 25 条（展示権）、第 26 条（頒布権）、第 26 条の 2（譲渡権）、第 26 条の 3（貸与権）、第 27 条（翻訳権、翻案権等）および第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に定めるすべての権利を含む）は本会に帰属（譲渡）する。また、著者は、①論文集に掲載された著作物が第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ドメイン・ネームおよびその他の知的財産権ならびにこれらの出願または登録に関する権利等の知的財産権その他一切の権利を侵害していないこと、および②論文集に掲載された著作物が共同著作物である場合には、本会への投稿を行うにあたり、当該共同著作物の他の著作者全員の同意を取得していることを保証する必要がある。なお、著作者人格権（著作権法第 18 条（公表権）、第 19 条（氏名表示権）および第 20 条（同一性保持等）に定めるすべての権利）の不行使、著作者による著作物の使用等、著作権に関する詳細については、本会が定める「土木学会著作権に関する規則（平成 26 年 9 月 26 日施行）」を参照すること。

#### 13. 掲載料

著者負担金は、1 編あたり 35,000 円（税込み）とする。

注）著者負担金は、年度によって変更することがある。

#### 14. その他

(1) 投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は受付を一時保留し、著者に問合せることとする。

(2) 送付された原稿ファイルは、投稿原稿、最終原稿ともにいっさい返却しない。

(3) 個々の原稿についての査読員名および査読内容の公表はしない。

(4) その他、投稿に関する問い合わせは下記の係までご照会下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目無番地

公益社団法人 土木学会 水工学論文集編集小委員会係



電話 : 03-3355-3559 Fax : 03-5379-0125 E-mail : suiko@jsce.or.jp

平成9年7月10日制定

平成10年6月24日一部改正

平成12年9月19日一部改正

平成13年3月15日一部改正

平成17年7月22日一部改正

平成18年8月16日一部改正

平成21年7月10日一部改正

平成22年7月26日一部改正

平成25年8月07日一部改正

平成27年8月05日一部改正

平成28年7月30日一部改正

平成29年8月09日一部改正

令和4年4月30日一部改正（水工学論文集投稿の手引きは廃止する）

## 1. 査読の目的

投稿原稿が、水工学論文集に掲載される原稿として、ふさわしいものであるかどうかを判定するための資料を提供することを目的とする。この場合、査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正を求める意見があれば述べるものとする。

## 2. 査読にあたっての注意

(1) 査読員は、当該原稿が公表前の研究・技術成果あるいは報告等であることを十分留意し、原稿の内容について秘密を守り、投稿者の権利を確実に保護しなければならない。したがって、査読は、査読員が個人として行うものであり、他人に当該原稿を見せたり、あるいは原稿内容を話して意見を聞いたりするようなことをしてはならない。

(2) 原稿の査読は掲載の可否を判定するための資料を提供するもので、その改善を図ることが目的ではない。原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものである。査読員の主観や好みを押しついたり、原稿の体裁や書き方の完璧を期待する余り、将来の発展が大いに期待される原稿や実際に役立つ原稿を逃したりすることのないよう配慮して頂きたい。

## 3. 査読の方法

### 3.1 評価

査読にあたり、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、研究、技術成果の貢献度が大きいかなどの点について、以下の項目に照らして客観的に評価する。採点結果は水工学論文賞および水工学論文奨励賞の審査にも用いられる。

(1) 新規性：内容が公知・既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。たとえば以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価する。

- a) 主題、内容、手法に独創性がある。
- b) 学界、社会に問題を提起している。
- c) 現象の解明に貢献している。
- d) 技術者の教育・人材の育成に新たな貢献をしている。
- e) 創意工夫に満ちた計画、設計、工事等について技術的検討、経験が提示されている。
- f) 困難な研究・技術的検討をなしとげた成果が盛られている。
- g) 時宜を得た主題について、新しい知見と見解を示している。

#### h) その他

(2) 有用性：内容が工学上、工業上、その他実用上何らかの意味で価値があること。たとえ

ば、以下に示す事項に該当する場合は有用性があると評価する。

- a) 主題、内容が時宜を得て有用である。もしくは、有用な問題提起を行っている。
- b) 研究・技術の応用性、有用性、発展性が大きい。
- d) 当該分野での研究・技術のすぐれた体系化をはかり、将来の展望を与えている。
- e) 研究・技術の成果は実務にとり入れられる価値を持っている。
- f) 今後の実験、調査、計画、設計、工事等に取り入れる価値がある。
- g) 問題の提起、試論またはそれに対する意見として有用である。
- h) 実験、実測のデータで研究、工事等の参考として寄与する。
- i) 新しい数表、図表で応用に便利である。
- j) 教育企画・人材育成上への取り組みに対する有用な成果を含んでいる。
- k) その他 ※土論にあわせて順番入れ替え

(3) 速報性：内容の完成度や緻密さよりもむしろ、早期に発表することに何らかの価値があること。たとえば、以下に示す事項に該当する場合は速報性があると評価する。

- a) 緊急の災害・事故に関する調査結果を報告している。
- b) 開始目前もしくは進行中のプロジェクトについて、重要な問題を提起している。
- c) 極めて重大な学術的・技術的成果を含んでおり、その発表を早めることが学界、社会に大きく貢献すると判断されるもの。
- d) 時宜を得た主題について、早急に必要とされる新しい知見と見解を示している。
- e) 学界、社会に緊急に解決すべき問題を提起している。
- f) 学界、社会が緊急に必要とする情報を提供している。
- g) その他

(4) 完成度：内容が読者に理解できるように簡潔、明瞭、かつ、平易に記述されていること。この場合、文章の表現に格調の高さ等は必要としない。次の点について留意して評価する。

- a) 全体の構成が適切である。
- b) 目的と結果が明確である。
- c) 既往の研究・技術との関連性は明確である。
- d) 文章表現は適切である。
- e) 図・表はわかり易く作られている。
- f) 全体的に冗長になっていない。
- g) 図・表等の数は適切である。
- h) その他

(5) 信頼度：内容に重大な誤りが無く、また読者から見ても信用の置けるものであること。信頼度の評価については、計算等の過程を逐一たどるようなことは必要としない。次の点について留意して客観的に評価する。

- a) 重要な文献が落ちなく引用され、公平に評価されている。

- b) 従来からの技術や研究成果との比較や評価がなされ、適正な結論が導かれている。
- c) 実験や解析の条件が明確に記述されている。

d) その他

### 3.2 判定

各査読員は 3.1 での各項の評価と、現在までの水工学論文集および土木学会論文集に掲載された論文、報告およびノートを参考にして、「登載可」、「軽微な修正が必要」、「大幅な修正が必要」、「登載不可」のいずれかの評価とする。なお、この判定は著者がみることはない。

ただし、3.1 での各項の評価のうち、1 つでも問題があると評価されても「否」と判定されるものではない。多少の疑義、疑問な点があっても学術や技術の発展に寄与する内容があるものは掲載されるように配慮する。特に、速報性について十分な配慮が必要である。

以下に示す諸項目は委員会が「否」と判断する基準である。

#### I. 誤り

- a) 理論または考えのプロセスに客観的。本質的な誤りがある。
- b) 計算・データ整理に誤りがある。
- c) 現象の解析にあたり、明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。
- d) 都合のよいデータ・文献のみを利用して議論が進められ、明らかに公正でない記述により論文が構成されている。
- e) 修正を要する根本的な指摘事項をあまりにも多く含んでいる。

#### II. 既発表

- f) 明らかに既発表とみなされる。
- g) 連載形式で論文が構成されており独立した論文、報告と認めがたい。
- h) 他人の研究・技術成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。

#### III. レベルが低い

- i) 通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。
- j) 多少の有用な資料は含んでも論文、報告にするほどの価値は全く見られない。
- k) 論文、報告にするには明らかに研究・技術的検討等がある段階まで進展していない。
- l) 着想が悪く、当然の結果しか得られていない。
- m) 研究・技術内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で、全く意義を持たない。

#### IV. 内容全体・方針

- n) 政策的な意図、あるいは宣伝の意図がきわめて強い。
- o) きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。
- p) 理論的または実証的な論文、あるいは事実に基づいた報告でなく、単なる主観が述べ



られているに過ぎない。

q) 私的な興味による色彩がきわめて強く、論文集に掲載するには問題が多い。

r) 学会としての本来の方針、目的に一致していない。

### 3.3 登載の条件

登載可否の判定は、3名の査読結果に基づいて委員会で行う。(査読員2名以上が「可」であれば、原則としてこの投稿原稿は登載可とする。) その際、査読員からの修正意見があれば、修正依頼を行う。修正意見に対して著者が十分な回答を行ったかどうかは、委員会で判断する。回答が十分でないと判断した場合は、登載を取り消す。

### 3.4 著者照会

査読を行う上で必要な事項については、小委員会から著者に問い合わせることができる。

### 3.5 修正意見

査読員は論文の内容にかかわる修正意見を述べることができる。原稿の内容についての責任はすべて著者がもつものであることを念頭におき、修正意見を述べるものとする。

### 3.6 修正意見についての注意

- (1) 新たな計算や実験を追加させることは極力避けるものとする。
- (2) 査読員の主観的な意見や好みを主張して原稿の構成を大幅に変えることを要求したり、投稿者が査読員と見解を異にする点について修正を要求したりすることは避けるものとする。
- (3) 査読は、投稿者に対し研究を指導する立場にないことを留意すべきである。ただし、明らかに査読員の意見、指摘によって原稿の内容が向上すると思われる場合には、その点を述べてもよい。

## 4. 査読の範囲

査読員は次の事柄については考慮しなくてもよい。

- (1) 簡単に分からない数式、計算の内容
- (2) 用いた資料の良否
- (3) 個々の誤字の修正 (ただし、気付いたものは指摘いただきたい)

付則：

- 1.この内規は1997年(平成9年)7月10日より実施する。
- 2.この内規の変更は編集小委員会で立案し、水工学委員会に諮るものとする。